

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成24年1月5日(2012.1.5)

【公表番号】特表2011-503626(P2011-503626A)

【公表日】平成23年1月27日(2011.1.27)

【年通号数】公開・登録公報2011-004

【出願番号】特願2010-534278(P2010-534278)

【国際特許分類】

G 01 N 27/416 (2006.01)

G 01 N 33/18 (2006.01)

G 01 N 27/38 (2006.01)

C 12 Q 1/06 (2006.01)

【F I】

G 01 N 27/46 3 8 6 Z

G 01 N 33/18 1 0 2

G 01 N 27/38

G 01 N 27/46 3 4 1 M

G 01 N 27/46 3 4 1 N

C 12 Q 1/06

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月10日(2011.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロセス流中のバルク型の(全体の)微生物学的水分活性をモニタリング及び制御する方法であって、

a. 機構をプロセス流に連結するステップであって、前記機構が、複数の開口を含むフローセルであって、少なくとも1の開口が前記プロセス流から引き込まれる流体用のフローセル入口であり、少なくとも1の開口が前記フローセルを出る流体用のフローセル出口であるフローセルと、前記開口のうちの1つに取付けられるDOプローブと、選択的に前記開口のうちの1つに取付けられるORPプローブと、選択的に前記開口のうちの1つに取付けられる洗浄装置と、選択的に前記フローセル入口に取り付けられる第1の導管と、選択的に前記フローセル出口に取り付けられる第2の導管と、選択的に前記フローセルに付随するバルブとを含むステップと、

b. 前記プロセス流から前記フローセル内に流体を引き込むステップと、

c. 流体が前記フローセル内に引き込まれるのを可能にすべく、前記機構のバルブを開けるステップと、

d. 前記DOプローブで前記プロセス流のDO濃度を少なくとも1回測定するステップであって、各測定前に前記DOプローブの表面が洗浄されるステップと、

e. 流体が前記フローセルに引き込まれるのを防ぐべく、前記機構のバルブを閉じるステップと、

f. 前記DOプローブで前記機構内部の流体のDO濃度を少なくとも1回測定するステップであって、各測定前に前記DOプローブの表面が洗浄されるステップと、

g. ステップ(d)とステップ(f)との間のDOの読み取り値を計算するステップ

と、

h . ステップ(g)中の少なくとも前記 D O の値を、前記プロセス流中のバルク型の(全体の)微生物学的活性と相關づけるステップと、

i . 1又はそれ以上の酸化性の殺生物剤を含む有効量の処理剤を前記プロセス流に、及び / 又は、1又はそれ以上の非酸化性の殺生物剤を含む有効量の処理剤と、選択的に、n - 水素化合物、酸化性の殺生物剤、及び選択的に緩衝剤を含む混合物とを前記プロセス流に添加することによって、前記微生物学的活性量を制御するステップと、
を含むことを特徴とする方法。